

新公立病院改革プラン 継続計画

団体コード	102091
施設コード	001

団 体 名		群馬県 藤岡市						
プ ラ ン の 名 称		新藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン 継続計画						
策 定 日		令和 3 年		11 月		1 日		
対 象 期 間		令和 3 年度		～		令和 5 年度		
病院 の 現 状	病 院 名	藤岡市国民健康保険鬼石病院			現在の経営形態 公営企業法財務適用			
	所 在 地	群馬県藤岡市鬼石139-1						
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			52	47				99
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
診療科目	科目名	内科、外科、整形外科、眼科、循環器内科、呼吸器内科、消化器外科、肛門外科、リハビリテーション科、皮膚科（計10科目）						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割（対象期間末における具体的な将来像）	鬼石病院は奥多野地域及び埼玉県北部地域唯一の病院として、地域医療を確保し住民が安心して生活していくために医療環境を整備してきた。過疎地域にあって少子高齢化の進行した地域ではあるが、周辺構想区域間の患者流出入が見込まれることから同一市内にある公立藤岡総合病院との連携はもとより、区域内の民間病院や高齢者施設との連携を強化し、さらに、他区域の医療機関等との連携強化も図る必要がある。救急医療体制を確保し、埼玉県北部医療圏の患者も積極的に受入れ、適切な医療、介護サービスが提供できるように訪問看護ステーションや併設の老人保健施設を活用し構想区域内の中山間地域の包括ケアシステムの中心的な施設を目指す。						
	令和7年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	①外来では現在の診療科目である内科・外科・整形外科・眼科を軸とした総合的医療を展開し、専門的医療については基幹病院である公立藤岡総合病院へ紹介する体制を強化する。 ②入院では一般病床では地域包括ケアの効率的な稼働、在宅復帰に向けての診療を目指す。療養病床では医療的処置の高い医療区分2・3の患者を中心とした医療を展開する。公立藤岡総合病院の後方支援病院として更なる連携を図り併設の介護老人保健施設と一体となり地域包括医療を担う。 ③地域包括ケアシステムの役割を担う訪問看護・訪問リハビリ体制を更に充実させ在宅復帰を推進する。 ※公立藤岡総合病院を始めとした市内各病院との役割分担、連携強化を行ったうえで、今後の経営状況や医療環境の動向により、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しについても検討する必要がある。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	急性期治療を経過した患者を受け入れ在宅復帰支援を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病床として、平成26年4月の診療報酬改定により新設された地域包括ケア病床入院料を8月に一般病床のうち18床、27年1月には一般病床全52床で展開している。厳しい経営状況下において限られた医療スタッフの中、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、在宅医療や訪問看護(リハ)、サ高住等の介護系施設への往診、併設の介護老人保健施設との連携など、地域包括ケアシステムの核となる病院としての役割を果たす。 今後は地域医療連携室を中心に急性期を担う公立藤岡総合病院等の後方支援病院として患者の受入れ、地域の高齢者施設や居宅介護支援事業所及び行政との連携を強化し情報の共有化を図り、同システム構築に向け関係機関とともに努力していく。						
(2) 一般会計負担の考え方（繰出基準の概要）	総務省通知の繰出基準に関する考え方に基づき、項目ごとの算定を基本とする。 ○建設改良分: 病院事業償元利償還金の2/3(14年以前分)ないし1/2(15年度以降分)相当分 ○不採算地区病院分: 非常勤医師で実施する眼科、整形外科診療及び一般外来に係る収支不足分 ○救急医療分: 地域の救急医療に対応するための体制確保にかかる経費 ○高度医療分: CT、MRIに係る読影医賃金及びMRI検査委託料 ○児童手当分: 児童手当経費について一般会計が負担すべき額 ※過疎地域における公立病院の経営において、必要な医療水準を確保するためには、市からの財政支援は不可欠である。交付税に対する繰出金の割合及び全国の同規模病院と比較し医療収益に対する繰出金の割合が低いことから、新たな繰出しは市と協議する。							
(3) 医療機能等指標に係る数値目標								
(4) 医療機能・医療品質に係るもの	29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	備考
	在宅復帰率(月平均・%)	80.1	76.8	79.8	75.6	78.9	80.8	82.0
	医療機関からの入院件数(月平均)	8.3	11.3	10.1	13.1	13.8	10.6	9.1
	訪問看護回数(月平均)	111.5	144.9	161.1	167.1	141.7	153.8	141.8
	訪問リハビリ利用回数(月平均)	180.4	150	160.1	173.4	162	154.2	143.1
	通所リハビリ利用回数(月平均)	93.9	88.8	106.5	105.6	95.6	90.9	88.1
	29年度 (実績)	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)	備考
	患者満足度(%)	79.9	93.4	94.6	97.1	97.1	98.5	97.0
(5) 住民の理解のための取組	当院は公立病院として昭和39年から地域医療を担い近年では地域唯一の病院として事業を展開しており、今後も二次救急医療を提供できる病院として現状の体制を維持して行きたい。また、地域包括ケアシステムの一翼を担うため高齢化が進む中、在宅医療や訪問看護の推進にも注力する。さらには予防医療や住民健診等も継続し安心して生活できる環境を確保する役割を果たす。一方では現在の経営状況を始め、医療環境を正しく住民に理解してもらうため適切な情報提供を行う。							

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況		
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	二次医療圏内は公立藤岡総合病院を基幹病院とした病院が5施設(うち公立病院2施設)である。同一市内にある公立藤岡総合病院は、分離している入院棟と外来センターを平成29年度中に統合した。 当院は過疎地域にあり、周辺人口は年間2～3%程度減少している。患者層も高齢者が中心の慢性的な疾患や在宅復帰を目指す医療での受診が多くを占める。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容> 平成20年度より赤字に転落し23年度以降は1億円を超える純損失を計上し厳しい経営状況が続いている。 平成27年度以降は退職医師の補充に困難を極め、現在は深刻な医師不足の状況下にある。 このような中、持続した地域医療を提供するには基幹病院からの医師を含めた医療スタッフの派遣等のネットワーク化についても検討する。 また、同一市内存在する2つの公立病院(鬼石病院・公立藤岡総合病院)についてのあり方を協議し、経営主体の統合の必要性については、公立藤岡総合病院の入院・外来施設の統合後に市当局と共に検討する。
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期>	<内 容>
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	公立藤岡総合病院と合同で評価委員会を設置(構成市町村・有識者・近隣住民代表・医師会長)し点検・評価を経て公表する。 名称:公立藤岡総合病院改革プラン・藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン評価委員会	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月末までに点検・評価を受け公表する。	
	公表の方法	ホームページ掲載	
その他特記事項			

(別紙1)

団体名 (病院名)	藤岡市 国民健康保険 鬼石病院
--------------	--------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)
区分								
収入	1. 医 業 収 益 a	918	1,007	975	987	1,008	1,019	930
	(1) 料 金 収 入	896	983	952	956	971	988	903
	(2) そ の 他	22	24	23	31	37	31	27
	うち他会計負担金	3	3	3	3	3	3	3
	2. 医 業 外 収 益	217	194	211	245	266	284	254
	(1) 他会計負担金・補助金	90	92	100	105	127	134	120
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	18	23	39	28
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	30	27	28	28	31	34	33
	(4) そ の 他	97	75	83	94	85	77	73
	経 常 収 益 (A)	1,135	1,201	1,186	1,232	1,274	1,303	1,184
支出	1. 医 業 費 用 b	1,137	1,127	1,180	1,154	1,201	1,205	1,217
	(1) 職 員 給 与 費 c	790	767	831	792	842	820	832
	(2) 材 料 費	106	114	105	101	108	120	121
	(3) 経 費	170	178	176	196	183	199	197
	(4) 減 価 償 却 費	69	65	65	62	66	65	65
	(5) そ の 他	2	3	3	3	2	1	2
	2. 医 業 外 費 用	57	72	68	73	71	75	84
	(1) 支 払 利 息	13	11	9	8	7	7	6
	(2) そ の 他	44	61	59	65	64	68	78
	経 常 費 用 (B)	1,194	1,199	1,248	1,227	1,272	1,280	1,301
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 59	2	▲ 62	5	2	23	▲ 117
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	29	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	29	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		▲ 59	2	▲ 62	5	2	23	▲ 117
累 積 欠 損 金 (G)		1,060	1,058	1,120	1,115	1,113	1,091	1,208
不良債権	流 動 資 産 (ア)	499	518	526	555	571	616	504
	流 動 負 債 (イ)	194	145	181	197	154	197	150
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
債務差引	当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (エ)							
	不良債権 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)	▲ 305	▲ 373	▲ 345	▲ 358	▲ 417	▲ 419	▲ 354
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		95.1	100.2	95.0	100.4	100.2	101.8	91.0
不 良 債 権 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲ 33.2	▲ 37.0	▲ 35.4	▲ 36.3	▲ 41.4	▲ 41.1	▲ 38.1
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		80.7	89.4	82.6	85.5	83.9	84.6	76.4
職員給与対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		86.1	76.2	85.2	80.2	83.5	80.5	89.5
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (H)		▲ 305	▲ 373	▲ 345	▲ 358	▲ 417	▲ 419	▲ 354
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲ 33.2	▲ 37.0	▲ 35.4	▲ 36.3	▲ 41.4	▲ 41.1	▲ 38.1
病 床 利 用 率		86.4	90.0	88.4	91.4	87.9	85.0	82.9

団体名 (病院名)	藤岡市 国民健康保険 鬼石病院
--------------	--------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)
区 分								
収 入	1. 企 業 債	13	28	10	20	3	39	58
	2. 他 会 計 出 資 金	53	71	43	45	29	29	81
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金	3	0	2	7	4	6	3
	7. そ の 他							
	収 入 計 (a)	69	99	55	72	36	74	142
	うち翌年度へ繰り越される 支 出 の 財 源 充 当 額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
支 出	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	69	99	55	72	36	74	142
	1. 建 設 改 良 費	33	57	26	48	14	49	120
	2. 企 業 債 償 還 金	63	68	50	42	42	43	42
	3. 他会計長期借入金返還金							
	4. そ の 他							
	支 出 計 (B)	96	125	76	90	56	92	162
	差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	27	26	21	18	20	18	20
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	27	26	21	18	20	18	20
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
補 て ん 財 源	4. そ の 他							
	計 (D)	27	26	21	18	20	18	20
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又 は 未 発 行 の 額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例) 千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 百万円)

	29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (実績)
収 益 的 収 支	(0) 93	(0) 95	(0) 103	(0) 108	(0) 130	(0) 137	(0) 123
資 本 的 収 支	(0) 53	(0) 71	(0) 43	(0) 45	(0) 29	(0) 29	(0) 81
合 計	(0) 146	(0) 166	(0) 146	(0) 153	(0) 159	(0) 166	(0) 204

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

藤岡市国民健康保険鬼石病院

